

パブリックコメントにおけるご意見

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の考え方
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
1		はじめに		2011年3月11日から起きた福島第一原子力発電所の爆発事故により県民や福島県内外の環境が放射性物質により汚染された、と入れる。 でないと、何からの復興か分からない。	第1章「策定の趣旨と福島復興の全ての前提」の冒頭にて「平成23年3月11日、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生しました。これに伴い一時は16万4千人を超える県民が避難を余儀なくされただけでなく～」と記載しており、本計画の策定趣旨を示しております。
2	2	1章 2 復興の進捗状況	左上図	空間線量図に、半減期により低下した線量としてください。	空間線量率の低下した要因については、除染の効果とあわせて物理的な減衰や風雨等の自然要因による減衰もあると考えております。当該図については、県内の空間線量率を視覚的にわかりやすく伝えるためのものであることから、記載しておりません。
3	7	1章3 (1) 避難地域等	「・・・世界のモデルとなる「新しい地域」の創造に向けた、コミュニティ形成等・・・」 【課題】	被災者や被災地に分かりやすい具体的な説明にすべきです。彼らや彼地の復興に向けた取組みを後押しするような説明が望ましいと思います。 上記を受けた更なる課題を計画にする必要があると思います。	全体の構成のバランスを考えて主な課題を記載しております。
4	8	1章3 (2) 生活再建 1章3 (9) 風評・風化	「復興支援員・・・全国26箇所に設置」 「①コミュニティ・・・」 「②・・・個別化・複雑化している課題に・・・」	設置したことによる具体的な成果を明確にすべきです。 この課題と上に取り上げた「コミュニティ形成・・・」とはどうつながるのかが不明です。 すでに「災害ケースマネジメント」が各地で蓄積されてきています。そういう方法論を明示したほうが分かりやすいと思います。	長期避難者等の生活環境を改善し、将来的な帰還を円滑に進めるためには、コミュニティを維持しつつ、長期にわたる避難生活を安定して過ごせるよう生活拠点を早期に形成することが必要です。 また、復興公営住宅への入居が進み、新たな住環境において、地域で孤立することなく安心して暮らしていくためには、入居者同士や地域住民との交流を促進し、コミュニティ形成・維持につなげていくことが課題となっています。 そのため、コミュニティ交流員を通じて入居者同士や地域住民との交流を促進し、コミュニティの形成・維持を図ってまいります。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の考え方
	該当箇所				
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
5	8	1章3 (2)生活再建	課題	<p>県外避難者へ向けて、県外でも災害公営住宅支援をする、と してください。 上の方にかいてある災害公営住宅は、すべて完成。のすべてを 削除してください。</p>	<p>災害公営住宅については、被災者の意向を調査し ながら、整備を行ってきたところです。これまでに、計 画していた戸数の整備が完了したことから、当該箇 所では「全て完成」と記載しております。</p>
6	11	1章3 (4)心身の健康	(4)心身の健康 課題④ 医療、介護、福祉人材 の確保・育成による地域医療等 の再構築。	<p>今回の計画の中で医療というキーワードは多く見られます。しか し介護や看護といったコロナ禍で重要視された職種への具体的な 取り組みとしては記載が少ないように感じます。介護や看護といっ た意識は、学校教育の中で取り上げられれば重要な仕事として意 識されると思います。小中学校の教育の中で、十分啓発されるべ き内容だと思いますので、教育施策の中で、例えば先生等学校側 のスタッフも含め認知症サポーター養成講座を行うなど、取り組ん でいただきたい。</p>	<p>医療・介護サービスの提供体制の充実について は、福島県の復興に欠かせない観点であると考えて おります。本計画の各重点プロジェクトで示した主な 取組に紐づく具体的な事業や取組については、毎年 度作成する計画の別冊において整理する予定です。</p>
7	12	1章3 (5)子ども・若者の 育成	(5)子ども・若者の育成	<p>家族等を看病・介護している介護者、10代で親や祖父母をケア する「ヤングケアラー」、子育てと親の介護を同時に担う「ダブルケ アラー」について最近報道でも取り上げられ全国的に注目されて います。 【参考】 ハートネットTV選▽もしかしてケアラー？介護や世話で疲れてい ませんか(前編) https://www.nhk.or.jp/heart-net/program/heart-net/1374/ また、埼玉県では以下の調査が進んでいます。 【埼玉県ケアラー支援計画のための実態調査 - 埼玉県】 http://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/jittaityousa.html 福島県内でも、学校においてこのような調査をして状況・課題を把 握、負担を軽減する取り組みを進めていただきたい。</p>	<p>看病・介護については、看病・介護を受ける側への 支援とあわせて、看病・介護を行う側への支援が重 要であると考えております。全国的に少子高齢化が 進行していく中で、介護サービスの提供体制を整える ことは重大な課題であると考えております。御意見に つきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見				県の考え方
	該当箇所			意見内容・理由	
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
8	27	1章3 (13) 地方創生		県民の健康の部分に、放射性物質による被ばくの影響も入れる。メタボは関係ないです。県民に失礼です。	当該項目については福島県の次のステージに向け、復興と両輪で進めていく必要のある地方創生について記載しております。そのため、県で策定している「ふくしま創生総合戦略」のポイントを示しております。メタボリックシンドロームについては、その該当者の割合が、全国では横ばいで推移している一方、本県では増加の傾向にあることから、健康指標の悪化を示す代表的なものとして記載しているところです。
9	36	3章1 避難P 目指す姿	「医療施設、商業施設、教育移設、地域交通機関などの生活環境の整備・・・」	今日まで「避難指示解除」即、帰還というシナリオでした。これでは「住民が安全・安心して生活できるまちづくり」が進んでいるとは言えません。少なくとも避難者がこれらの進捗状況を客観的に把握して安心して帰還できるまでの期間「生活環境等整備期間」(仮称)を設けるべきではないでしょうか。その間に帰還する方がいてもいいと思いますが。	御意見として承ります。 避難指示解除後の帰還については、今後とも、避難された方の御意志を尊重してまいります。 引き続き、国や市町村等と連携し、一人でも多くの方が安心して帰還し、生活できる環境づくりに取り組んでまいります。
10	37	3章1 避難P 取組の方向性	「避難指示が解除・・・児童が安心して学習できる教育環境の整備を行います」	「安心して暮らせるまち」こそ帰還したいと思う町の姿です。そういう整備を進める期間「生活環境等整備期間」(仮称)が必要と思います。	御意見として承ります。 引き続き、国や市町村等と連携し、一人でも多くの方が安心して帰還し、生活できる環境づくりに取り組んでまいります。
11	38	3章1 避難P 主な取組	ふるさと帰還後の買い物支援・生活交通の確保	生鮮食料・ドラッグストア・ホームセンターなど店舗施設建設費を全額国が負担することで、運営面での助けとなる。また、消費税ゼロによる購買増と帰還者をはじめ、他の地域からも買い物客が期待できる。	被災地域については各法に基づく事業者への課税の特例が認められているところですが、被災事業者等への支援については今後も継続するよう国に求めてまいります。
12	39	3章1 避難P 主な取組	広域インフラの充実・広域連携の推進	自動運転のコミュニティバス車両運行を想定した安全品質の高い新しい道路設計(アスファルトは夏場高温や水の浸透性が悪い ため災害に寄与できない)	自動運転車両の普及など社会情勢の変化を見据えたインフラの整備は重要な観点であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方
	該当箇所			
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等	
13	39	3章1 避難P 主な取組	持続可能な地域公共交通ネットワークの構築	<p>「持続可能」の言葉が意味不明である。福島県内では赤字の民間バス・タクシーしかなく、これでは「持続不可能」である。改めて公営公共交通機関(コミュニティバス)の運行が不可欠。再生可能エネによる燃料費無料が実現でき、人件費を回すことが可能。被災地のみならず、県内50万台以上の自動運転バスを走行させ、個人の車所有を現在の3分の1に削減する。</p> <p>高齢者が増加傾向にある中、被災地域の公共交通を維持・確保していくためには、二次交通の整備と併せて、効率的な運行等が課題となっております。</p> <p>今後の二次交通の在り方については、福島県避難地域広域公共交通検討協議会等において、地元自治体等と検討しており、計画等の見直しに向けた参考意見として承ります。</p>
14	39	3章1 避難P 主な取組	浜通り地方の医療等の提供体制の確保	<p>今回のコロナで判明した民間医療機関では対応ができない問題。これを解決するには被災地各町村に公立病院を設立し、勤務する医療関係者を全員を正規公務員とする。また、給料も日本トップクラスの給与することで、人手不足を解消する。</p> <p>医療人材の不足については被災地域にとどまらない課題となっているところです。そのため県としても人材の確保とあわせて、人材の育成やデジタル化などによる職場環境の改善などに引き続き取り組んでまいります。</p>
15	39	3章1 避難P 主な取組	浜通り地方の医療等の提供体制の確保	<p>すべての公立病院はリハビリセンター病院をすることで、理学療法・作業療法・言語聴覚など、住民が健康で長寿となることはまちがいない。</p> <p>療養・治療においてリハビリセンターの役割は重要なものであると考えております。御意見につきましては、今後の施策の構築の参考にさせていただきます。</p>
16	39	3章1 避難P 主な取組	教育環境の整備	<p>特別支援学校には、OT・PT・STを常駐させ、生徒には毎週2回リハビリテーションを行い、また障害者の運動能力と学習能力の高い効果が期待できるため、海外から専門家を多数(20名以上)招集し、学校教育関係者と医療従事者の人材育成と同時に研究論文を発表させ、世界トップの障害児育成環境を整える。</p> <p>教育環境の充実に関しては、特別支援学校の整備や人材育成も重要な観点であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
17	40	3章1 避難P 主な取組	農林水産業の復興・再生	<p>放射線を浴びた被災地の木材を道路や橋など建物に建築資材として活用し、また、山形県金山町が行った古民家再生に役立て、毎年ドイツに10名を研修に出させるなど、被災地の農林水産を海外に研修に出す。</p> <p>新たな販路の開拓や人材育成については農林水産業の再生において重要な観点であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見				県の考え方
	該当箇所			意見内容・理由	
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
18	40	3章1 避難P 主な取組	農林水産業の復興・再生	<p>北欧では水産業の平均年収は1000万円である。また、漁船も最新鋭で全員個室である。被災地の魚業関係者を北欧に毎年研修に出し、若い世代からも魅力ある産業にすべきである。</p>	<p>農林水産業の再生や担い手の確保にあたっては、“儲かる農林水産業”を確立することが重要であると考えています。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
19	40	3章1 避難P 主な取組	農林水産業の復興・再生	<p>被災地から避難した人が、毎週ふるさとで農業ができるようになるため、に東京ドーム10個分の世界最大の屋内ファームを建設し、無償提供する。</p>	<p>生産基盤の確保に向けては農地の集積・集約化や大規模ほ場の整備などが重要であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
20	40	3章1 避難P 主な取組	①以下	<p>①～⑫には重みづけの順番を感じてしまいます。少なくとも①と②～④は逆です。まずは農業者、森林・林業、水産業への再開の支援が重視されるべきです。</p>	<p>御意見を踏まえ記載を修正します。</p>
21	52	3章3 暮らしP 目指す姿	目指す姿	<p>介護者が新型コロナウイルス感染症により入院で不在となった場合、在宅の障害者、幼児、認知症の方等を受け入れる専用施設設置が各都道府県や自治体で進んでいます(神奈川県では5月から用意、埼玉県や東京都、宮城県でも対応の発表がされています)。福島県内ではそのような対応がされていないので、早急に検討し対応する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>本項冒頭に、「安定した住まいの確保の支援や医療・介護・福祉サービスの提供体制の拡充などにより生活環境の充実を図るとともに、情報提供の充実、被災者の心のケアなどにより被災者支援の推進を図ります。」とありますが、まず現状のコロナ禍での具体的な安心した生活環境の整備が必要と考えます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により復興に支障を来すようなことはあってはならないと考えております。新型感染症の拡大による影響を踏まえながら今後も介護サービスを含めた医療サービス等の提供体制の充実について取り組んでまいります。</p>
22	55	3章3 暮らしP 主な取組	(4)仕事・雇用の確保	<p>現在、福島県の最低賃金は800円であり全国的に見ても低水準である。働く側の意識が高まらず定着も進んでいないことの原因は、賃金が低いことが大きいと言える。最低賃金のアップを県全体として取り組む必要があると考えられます。</p>	<p>県では、事業者の労働生産性を高めるため、ライフスタイルに合った働き方への事業者の取組を支援しています。引き続き、魅力あるしごとづくりや働きやすい職場環境づくりに取り組みながら、就労意欲等の醸成を進めてまいります。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方
	該当箇所			
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等	
23	56	3章3 暮らしP 主な取組	(6)治安対策 暴力団等反社会的勢力の排除に向けた各種対策の推進	<p>2月に須賀川市、いわき市で拳銃を使用したとみられる事件が立て続けに発生しました。復興という中で反社会的勢力が力を保ち続けていることが確認できる現象です。拳銃事件に巻き込まれる可能性が日常的に起きる中では、安心して県内での定住や学校で学べる現状ではありません。効果的で緊急性を持った対策の推進を、自治体や県だけでなく国へも働きかけ取り組んでいただきたい。反社会的な勢力の存在は警察や一部の機関ではある程度把握しているはずなので、地域住民や教育関係者に具体的に事務所や団員がここに住んでいるということを通知できる制度や条例の施行、また許可を受けた銃刀であっても、周囲の住民が保持者を特定できる仕組みを早急に用意してほしい。</p> <p>安全・安心な暮らしの実現のためには、犯罪件数や交通事故の件数が減少するといった側面とあわせて、正確な情報を入手できる環境の整備が重要であると考えております。そのため、県としましても、引き続き防犯等の活動に取り組むとともに、SNS等を活用した情報発信に取り組んでまいります。</p>
24	57	3章3 暮らしP 主な取組	③放射性物質除去・低減に向けた技術開発及び移動抑制対策の推進	<p>我が家は2018年庭・駐車場等高いところでセシウム137・134合わせて1万ベクレルあった。 2019年の豪雨災害で市内の川が2カ所氾濫した為、気になって2020年10月に同じ所の土を測定したところ2万ベクレルになっていた。ろくに測りもせず除染があたかも終わったかのような物言いは辞めて頂きたい。</p> <p>県内の面的除染は、帰還困難区域を除き、平成30年3月末までに終了しております。</p> <p>面的除染終了後は、除染実施者が事後モニタリング等のフォローアップを実施しているところであり、庭や駐車場等での放射性物質について気になる箇所がございましたら、市町村が除染を実施した地域(汚染状況重点調査地域)であれば市町村において、環境省が除染を実施した地域(除染特別地域)であれば環境省においてご相談を承っております。</p> <p>なお、地域区分については以下、除染対策課WEBページをご参照ください。 https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045c/tiikisitei-20200316.html</p>
25	58	3章3 暮らしP 主な取組	(4)廃炉に向けた取組状況野監視 ①中長期ロードマップ等に基づき国及び東京電力が進める廃炉に向けた取組状況に対する監視と県民へのわかりやすい情報提供	<p>避難者交流会に来ていた東電の人が「ロードマップは国が決めた。知っての通り廃炉はおろかまだ応急処置ですからね」と言っていた。先日の震度6強の地震でタンクは20cmもずれ毎日水位が下がって圧力は大気と同じになった。廃炉など無理だと素人でも分かる。いい加減にきちんと知らせるべし</p> <p>福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取り組みは、中長期ロードマップにより国及び東京電力が進めています。県としましては、引き続き、廃炉に向けた取り組みが安全かつ着実に進められるよう求めてまいります。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方
	該当箇所			
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等	
26	58	3章3 暮らしP 主な取組	心身の健康の保持・増進に向けた県民運動の推進	<p>意見内容・理由</p> <p>県民全員に被爆手帳を渡し、医療費を全額免除、全国どこに行っても無料で健診を受けられるようにして欲しい。うちは10年前自費で甲状腺検査を受けている。このような政策はチェルノブイリの教訓を何も学んでいないどころか、棄民政策である。</p> <p>18歳以下の県民については、医療費の無料化を継続しているところです。また、長期にわたって県民の健康を見守るため、県民健康調査を実施しております。今後も、将来にわたり県民の健康の維持・増進を図ってまいります。</p>
27	59	3章3 暮らしP 主な取組	(1)「多重防御」による総合的な防災力が高い復興まちづくり ③ライブカメラ等による海岸及び河口部状況の情報提供	<p>ここ数年の悪天候、急激な状況変化による自然災害による道路や河川、海岸、山林での被害が増えています。天気予報精度は日々増してはいますが、周知されたとしても実際に現状がどのようになっているのか目で確認できなければ、緊張度に違いがあるのは致し方ない事かと思われまます。このため一昨年の水害の被害も身近なデータ状況が即確認できれば、避難する、待機するなどの対応が撮れる状況だったのではと思います。資金を投入すれば、ライブカメラ、オンライン配信はどんなところでも可能かと考えまます。躊躇することなく危険な箇所、地域にライブカメラの設置を望みます。また防犯の意味でも有効になると思います。</p> <p>ライブカメラの設置については防災及び防犯の観点からもその重要性が増しているところです。県として各地域の状況を踏まえながら、必要かつ可能な範囲での設置を進めてまいります。</p>
28	61	3章3 暮らしP 主な取組	福島県及び市町村の地域防災計画の見直し	<p>次に原発に何かあった時の避難計画すら立ててないのは何故でしょうか？ 3.11の時は20*。圏内から避難したが、大変な避難だった。災害対応力ゼロのまま安心して居れる訳がない。</p> <p>県では、新たな原子力災害が発生した場合などに備え、平成26年4月に原子力発電所周辺の13市町村を対象とした「福島県原子力災害広域避難計画」(平成28年12月改定)を策定しております。また、当該計画に基づき、関係市町においても、一時集合場所や避難ルート、避難情報の伝達手段等を定めた避難計画を策定を進めております。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の考え方
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
29	62	3章3 暮らしP 主な取組	6 防災・災害対策の推進 (1)防災意識の高い人づくり・地域づくり ⑤ 福祉避難所の設置、要介護者の災害時の緊急的相互受入の連絡体制整備	<p>災害発生時に一般の避難所での生活が難しい方がいる場合、福祉避難所は設置されます。しかし、そのような避難所があることの周知や開設の流れが不明瞭で、自宅に留まる方はいまだに多い状況です。あらかじめ一般の避難所に滞在することが難しい方を把握し、事前に福祉避難所を案内するなど、前倒しの対応の具現化を早急に希望します。</p> <p>また、コロナ禍での状況においては3密(密閉, 密集, 密接)にならないよう1つの施設に多くの避難者が集まることを避ける対策が必要になります。このため多くの福祉避難所の開設が必要になることから、これまで福祉避難所となる社会福祉施設等に加え、ホテル・旅館等の個室を確保しやすい宿泊施設、他の避難者と接触の少ない学校等の空き教室等の活用が検討されています。しかし、具体的な方針が出ている都道府県・自治体は少ないのが現状で早急な指針の充実が望まれます。</p>	<p>防災・減災の観点からは、災害発生後の対応とあわせて、災害が発生する以前の備えが重要であると考えております。県としても、県内市町村における避難行動要支援者避難訓練の実施や福祉避難所の指定、避難行動要支援者の個別計画の早期策定など市町村の取組を支援しております。</p> <p>また、避難所の感染症対策については、市町村職員向けの研修会の開催やホテル・旅館等の活用支援など、市町村への支援体制の強化を図るとともに、親戚・知人宅等への「分散避難」の呼びかけにも取り組んでまいります。</p>
30	67	3章4 しごとP 主な取組	人材育成・人材確保	<p><人を育てるプロ塾> 人と企業の係わりから「仕事選び」「離職」「人生」現代の社会問題を考えて。</p>	<p>人口減少及び少子高齢化が進む中において、人材の育成・確保は重要な観点であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
31	68	3章4 しごとP 主な取組	新たな産業の創出	<p><陸上内陸漁業> 原発廃炉の問題を見て「発想の転換」「既成概念」を捨てる取り組み。 福島島の「未来」を考えて。</p>	<p>農林水産業の再生に向けては、「ふくしまならではの」高付加価値化の取組を推進していくことが重要であると考えています。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方	
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
32	74	3章4 しごとP 主な取組		<p>福島県と県観光連盟は1987年に絵はがき1枚運動に取り組みました。これは県民に絵はがきを1セット配布し、県外の家族、親戚、知人、仕事での取引先等に県の魅力を伝える活動でした。効果がどの程度あったかは確認できていませんが、県民一人ひとりが福島のガイド役になるという点で画期的ではなかったでしょうか。東京電力福島第一原子力発電所事故以降、コロナ禍では日本国民すべてが外出や移動が制限され、福島県の魅力を伝える手段は限られています。県民を総動員しての魅力を伝える施策に取り組んではどうでしょうか。今も福島県公式イメージポスターを事業所、事業主以外にも県民や県外の方に配布する取り組みが行われています。これらの画材データを葉書にして配布することは可能かと思えます。コロナ禍のテレワーク、巣ごもりで企業だけではなく個人の方がネットオークション、フリーマーケット等個人取引で県外の方とやり取りをする機会は増大しています。そのような機会に福島県を紹介する葉書やカードを一枚入れてもらうこともできるのではと思います。</p>	<p>福島の魅力を多くの人に知っていただくことは、風評の払拭につながるだけでなく、新たな交流人口の拡大や移住・定住の促進にも資するものと考えています。今後も葉書やカードといった紙媒体のメリットや、各種SNSなど電子媒体のメリットを踏まえながら、福島県の魅力の発信につながる取組を進めてまいります。</p>
33	76	4章 1 復興の着実な推進	(2)計画の進行管理	<p>10年近くを経過すると「帰還困難区域」への対応など市町村の広域調整が必要になっています。2045年返還予定の中間貯蔵施設の方向付けについても県の方針が必要ではないかと思えます。次の世代(20代、30代)を含めた議論が必要です。</p>	<p>本計画については、復興の進捗や社会情勢の変化を踏まえながら柔軟に見直しを行ってまいります。その際には、御意見を参考にさせていただきます。</p>
34	全て		全て	<p>避難区域がせますぎる。復興などできる訳がないのだから、市町村単位でも何でも良いから福島県内からとにかく人間を逃がすべき。妙な病気・急死・ガン死・大人の甲状腺ガンたくさん聞いている。原発子ども被災者支援法など1円も予算のついていないものを堂々と掲げる県に疑問しかわかない。</p>	<p>被災者及び被災自治体の想いに寄り添いながら、引き続き復興に向けた取組を進めてまいります。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見				県の考え方
	該当箇所			意見内容・理由	
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
35	全て		安心・安全な暮らしプロジェクト	2011年3月11日から起きた福島第一原子力発電所の爆発事故により拡散された放射性物質からの、と入れる。何に対して安心、安全かきちんと書いてください。	安心・安全な暮らしの実現に向けては、原子力災害からの安全を確保することは重要な観点であると考えております。また、その一方で、近年発生している自然災害からの安全の確保や、日常生活の中における交通事故の防止対策や治安の維持などについても、同様に重要な観点であると考えております。そのため、当該プロジェクトについては、特定の分野に限定しないような名称としております。
36	その他		計画素案の資料について	非常に多くの資料を準備されています。対応項目 & 分野が多岐にわたり、沢山の方々が携わっておられるから致し方ない点は分かりますが、これでは県民に分かれと言っても無理があると思います。折角ですから、わかりやすくアニメ化してアピールしてはどうでしょうか。また、これは実行計画書とは言えないですね。実務部隊へは具体的なロードマップ/項目毎のスケジュールを提示していく必要があると思います。	本計画の策定過程については、県のホームページにおいて会議資料及び会議議事録を公開しているところですが、今以上に県民に理解されるため、情報発信の機会の増加について検討してまいります。また、本計画で示した各重点プロジェクトに紐づく具体的な事業や取組については、毎年度計画の別冊を作成し進行管理を行ってまいります。
37	その他		風評被害について	原子力災害による風評被害は発電所立地場所である大熊町、双葉町のみならず、県内全域に及んでいます。「人の口に戸は立てられない」「十人十色」の通り、マイナス風評はなくなりません。風評を取り上げるメディアも「受ける」視点を強調するので、ネガティブを助長していると思います。 ならば、同じように「復興」もメディアを使って「進んでる安全」を強調していきましょう。既に「株式会社TOKIO」とは何らかの形でお話を進められているのしょうから、全国～世界への発信を風評対策の柱として計画に織り込んでください。この中に「テレワーク」「ワーケーション」の県が国と共に進める活動をテーマとした新たな提案を映像化し全国に発信していくことが、「福島良い処」のプラス風評を広めていくこととなります。マイナスを打ち消すにはプラスを強めるしかありません。	風評払拭・風化防止は特定の分野にとどまらず、全ての取組を進めていく上で共通する重要な観点であると考えており、本計画においても正確な情報の発信等の取組を記載しております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の考え方
	該当箇所				
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
38	その他		廃炉作業の監視	<p>廃炉に関しては「廃炉安全監視協議会等の長期間にわたる継続的な監視」と述べられています。そこで、東電福島第一原子力発電所(1F)への専任監視員の常駐を行い、これを大熊町に委託することを提案します。最前線の大熊町が東電廃炉状況の監視と共に、それに係わる企業との情報交換・交流で技術の発掘・活用を行い、復興・産業誘致につなげる。被災当事者から見た正確な情報発信で「安全・安心」につながる復興を進めていけると思います。</p>	<p>県では、福島第一原子力発電所の廃炉作業監視のため平成26年4月から現地駐在職員を配置しております。現在、4名の駐在職員のうち、2名が交代で平日は毎日、休日・夜間についてもトラブルが発生した場合は速やかに福島第一原子力発電所に駆け付け、現場状況の確認やプラントパラメータ等の確認など情報収集を行っております。引き続き、廃炉に向けた取組が安全に進められるよう監視をまいります。</p>
39	その他		避難地域等復興加速化プロジェクト／大熊町	<p>特定復興拠点の生活基盤整備を一から立て直していかねばならない大熊町にとってジレンマは、「復興産業の誘致が見込めないと復興開発に着手できない」と「生活基盤がないと誘致に賛同する産業がない」の二律背反を同時に進めねばならないことです。ここで県には、廃炉関連産業誘致の強力支援(優遇税制、財政支援強化、人材融通)をお願いします。</p> <p>大熊町ではゼロカーボンの2050年実現を目指すとして動き始めています。再生可能エネルギーの導入にはある程度広い敷地が必要です。ここで、現在除染の進んでいない「白地地区」を活用していくことを提案しています。県にも当事者として当然求めるべき「全域除染」を更に強く要求していただきたい。</p> <p>大熊町のゼロカーボン施策は、福島イノベと協調していけば、復興の加速材となるものです。県からの積極的な支援(地域ベストミックス)をお願いします。</p>	<p>大熊町を含む被災自治体において、住民の帰還と産業の振興を並行して進めていくことは大きな課題の一つです。そのため、県としても住民の帰還支援とあわせて移住・定住施策を実施するほか、企業立地や人材育成・確保に向けた支援を行っております。今後も、国に対して課税の特例を求めていくとともに、引き続き各自治体の取組を支援しながら被災地の復興に取り組んでまいります。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方
	該当箇所			
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等	
40	その他		<p>充実した医療体制の構築</p> <p>安心して暮らせるまちの再生として、地域医療の充実は不可欠です。医師や看護師、介護人材等の確保を中長期で捉えた医学大学と連携した奨学生育成、県内就労義務と派遣地域をコントロールする等を以前から提案していました。今回この取り組みを行うことが公表され、漸く具体化していくと感じています。</p> <p>医療僻地では、医師の必要度、専門科目分布を全部満足とはいきませんし、効率的でもありません。よって、これから復興していく大熊町等では、最新ITをフル活用したオンライン診療をベースに、若手・研修医の常駐を組み合わせて、診療科目を補うと共に、医師育成・スキルアップを両立させていく仕組みを提案します。</p>	<p>福島復興を推進していくためには、医療サービスの提供体制を充実させることは欠かせないポイントだと考えております。今後、さらに少子高齢化が進むと、医療機関の需要が増える一方で人材不足が深刻化することも考えられるため、効率化の観点なども踏まえながら医療機関においてもICTなどの導入によるデジタル化を推進できるよう検討を進めてまいります。</p>
41	その他		<p>新型感染症対応や甚大災害対応のモデル地区</p> <p>東日本大震災・原子力災害を体験した福島・大熊町だからこそ、経験を踏まえた災害対応施設、行動対応のモデルを研究、設置、更新して、広く全国に紹介していく基地にしていければと思います。これにはこれから再生していく大熊が適しています。</p> <p>新型感染症の隔離対応等についても、今は何もない大熊だから、大野病院を核にして対応拠点化することが出来ると思います。遠隔医療を組み合わせたモデル形成も可能で、最先端技術の誘致に繋がれると思います。</p>	<p>今後も、ホープツーリズムなどの「ふくしまならではの」強みをいかせるよう、被災自治体等との連携を強化しながら、復興に向けた様々な取組を進めてまいります。</p>
42	その他		<p>きめ細かな情報の提供</p> <p>わかりづらい資料では伝わりません。折角の活動ですから、伝え方の工夫をお願いします。今回のような意見公募も、一部の人しかアクセスしないHPではなく、新聞・テレビの企画の中に取り込んだ公募も今後の在り方として検討をお願いします。</p> <p>また、集めた意見はそのままにせず、集約公開して、良い意見は取り入れて、計画を随時見直していくことが肝要と思います。</p>	<p>今後は、時間や場所に制約されないホームページのメリットもいかしつつ、テレビや新聞など各種マスメディアについても可能な範囲で活用しながら情報発信を行ってまいります。また、本計画については復興の進捗や社会情勢の変化を踏まえながら柔軟に見直しを行ってまいります。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の考え方
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
43	その他		放射性廃棄物の取り扱い	<p>福島県復興計画にあたり放射性廃棄物の取り扱いが焦点になる。中間貯蔵施設が稼働しても30年後にはどうなるのか？政財界も科学者も行政も答えに窮してる。福島県が原子力に依存しない社会を明言するなら福島県がイニシアチブを発揮すべきだ。</p> <p>もし私が総理大臣ならまず廃棄物リサイクル観に立脚して、放射性廃棄物から出る放射線は電磁波だから電力に変換出来ると考える。世界中の英知をかき集め、中間貯蔵施設を大型セシウム蓄電池施設に書き換え、浜通りにエネルギー源と雇用の場を創る。後、20年後にはセシウム137は半減期を迎える。電力変換技術も相当進歩するだろうし電力変換装置も実用化してるだろう。その研究開発の為に税金投入されてる訳だろ？先ず、このような青写真を立てるのが重要だろう。でなければ、海外とか県境等に捨て置かれてしまう。人工衛星の電力源にプルトニウム等が使われるように、放射性廃棄物から電力を取り出し有効活用する方向付けが大事だろう。</p>	<p>除染により発生する土壌や廃棄物などについては、国の責任により中間貯蔵施設への搬入開始から30年以内に福島県外で最終処分されることが法律に定められています。</p> <p>国は、除去土壌等の県外最終処分に向けて「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」を定め、当該戦略に基づき、令和6年度までに基盤技術の開発を完了させることを目標とし、減容化・再生資源化の技術開発などに取り組んでおります。</p> <p>また、令和3年度より県外最終処分に向けた全国での理解醸成に取り組むことを国が表明したところで、</p> <p>県は、政府要望活動を始め、あらゆる機会を捉えて、国の責任において、安全・安心の確保はもとより、県外最終処分が確実に実施されるよう引き続き求めていくとともに、その取組や進捗状況を確認してまいります。</p>
44	その他		動物愛護の観点	<p>動物愛護の観点が福島県には全くないのは遺憾だ！動物は家族同様に考える県民は多い。災害時、避難所にも同伴出来ない事案が多い。仮設住宅にも入れない事案が多い。これは県知事の動物愛護への姿勢が問われるし、福島県風評被害払拭には動物愛護への理解は欠かせない。復興計画に動物愛護の文言を明記するのが「新生ふくしま」のさらなる飛躍を後押しするだろう。</p>	<p>動物愛護は本県の復興にとどまらない政策上の重要な観点であると考えております。そのため、動物愛護については復興計画の一項目にとどめることなく、県として「福島県動物愛護管理推進計画」を策定しております。今後も当該計画の下、人と動物が共生する社会の実現に向けて、動物の愛護及び管理に関する施策に取り組んでまいります。</p>
45	その他			<p>まちづくりの担い手は、常にその地域の住んでる人々である。その担い手の8割が戻らない地域もあるなど、消滅したと言っても過言ではない。時間が経過すればするほど、その地域の歴史、文化、伝統、街並み、自然(里山)、地形が失われる。</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>避難された方が安心して帰還できるよう、生活環境の整備や支援等に引き続き取り組むとともに、新たな移住等の促進に取り組んでまいります。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方
	該当箇所			
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等	
46	その他			<p>現在、避難している方のみならず、ゆかりのある方、地域に関心のある方をまちづくりに参加させることが不可欠である。そのためには、毎週のように無料で帰省でき、無料で宿泊できる施設が必要である。</p> <p>御意見として承ります。 被災地のまちづくりを進めていくためには、住民やその地域に関心のある方等と共に進めていくことが重要であると考えております。</p>
47	その他			<p>まちづくりに参加した人には報酬が支払わなければ、「持続可能」は不可能である。総務省の集落支援制度を拡大化させ、専任者600万円、兼任者は120万円以上とし、地域協力隊も年収600万円以上とする。</p> <p>住民が主体のまちづくりを進めていくためには、その物理的・心理的なハードルを下げることは重要であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
48	その他			<p>子供たちの学童保育も給食費教育費も無料とし、大学進学には返済不要奨学金のみならず、生活費も補助する。また、福島県内に戻れば300万円、地元に戻れば400万円を支給する。</p> <p>子育てや教育に係る費用の負担を軽減することは重要な視点であると考えております、御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。 なお、学校給食費につきましては、その在り方は学校の設置者である市町村において判断するものとなります。</p>
49	その他			<p>再生可能エネルギーでの早期の分散型スマートシティを構築し、被災地は電気代無料をする。</p> <p>被災地域におけるまちづくりについては、各自治体の意向を最大限に尊重しながら各種支援を行ってまいります。</p>
50	その他			<p>被災地は消費税ゼロ、相続税ゼロ、所得税は半額にし、この政策は第1原子力発電所の廃炉が完了するまで続ける。</p> <p>被災地域については各法に基づく事業者への課税の特例が認められているところですが、被災者への支援については継続するよう引き続き国にもとめてまいります。</p>
51	その他			<p>10年経過しても復興が実感できず、また、住民も戻らない。これで判明したのは、国指導や行政指導では復興が不可能ということである。復興計画に県民・市民はじめ、多くの国民が常に参加し、意見や協力し合える仕組みづくりが必要である。</p> <p>東日本大震災及び原子力発電所の事故による未曾有の災害からの復興は前例のない取組であるため、今後も、県民の皆さまを始めとしたあらゆる主体と力を合わせながら復興に取り組んでまいります。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見				県の考え方
	該当箇所			意見内容・理由	
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
52	その他			<p>福島県には公共交通機関が脆弱すぎる。ひどい一言である。まず、電気コミュニティバスの運行とJRの在来線の高速化(リニアモーター)が不可欠である。東京から成田空港→茨木県→福島県→仙台と高速鉄道の実現が望まれる。</p>	<p>地域コミュニティにおける移動手段の確保、交流人口拡大に向けた交通の利便性向上に関するご意見として受け止めさせていただきました。 地域の実情に応じた交通運行への支援や交通基盤の強化に向けて参考とさせていただきます。</p>
53	その他			<p>また、復興計画パブリックコメントは延長すべき。1ヶ月で締め切るなど、言語道断！県民をバカにしているのか。儀礼的にやる！ふざけないでほしい。</p>	<p>うつくしま県民意見公募(パブリック・コメント)の実施に関する要綱の規定に則って実施しておりますので、ご理解願います。</p>
54	その他			<p>県内外避難者への住宅、就職、医療、生活のサポートを約束する、と書いてください。</p>	<p>御意見として承ります。 今後とも戸別訪問などを通して個別の事情を伺いながら、関係機関等と連携し、避難された方の生活再建等を支援してまいります。</p>
55	その他			<p>県外に住んでいる人に一戸建て住宅を建ててほしいです。</p>	<p>御意見として承ります。 今後とも戸別訪問などを通して個別の事情を伺いながら、関係機関等と連携し、早期に安定した住居を確保できるよう支援してまいります。</p>